

■中東情勢を踏まえた緊急的激変緩和措置について①

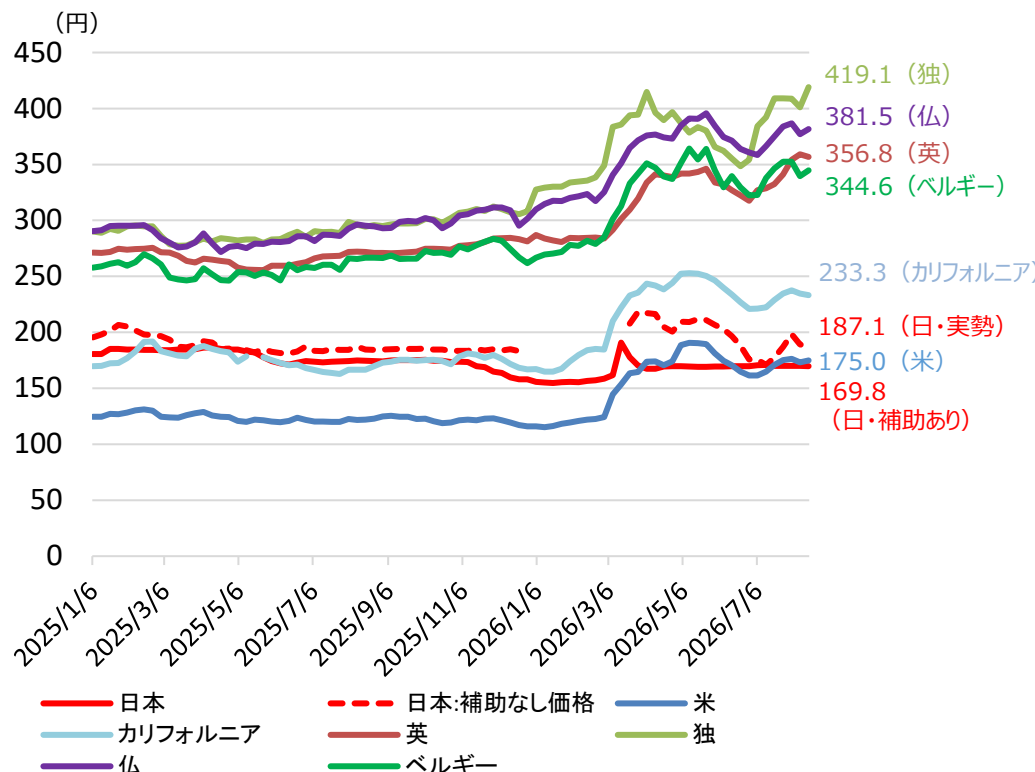
<本日（8/25）の指示事項>

- 中東情勢が依然として不透明である中、原油価格の見通しが困難である状況を踏まえ、国民の命と暮らしを守り、経済活動に支障を生じさせないよう、「中東情勢等対応予備費」を活用して、**ガソリン価格を、引き続き、全国平均170円/ℓ程度に抑制。**
- **この対応に必要な基金規模を確保するため、所要の調整を行う。**
- 中東情勢が今後の物価動向や、経済に与える影響を注視しつつ、**今後とも、支援の在り方を柔軟に検討。**

<これまでの取組>

- 今年2月末からの中東情勢を受け、3月には「緊急的激変緩和措置」による、ガソリン価格を全国平均で170円/ℓ程度に抑えるための補助等を開始。
- 軽油、重油、灯油にも同様の補助を行い、公共交通や農林水産業なども支援。
- これにより、制度開始前の3月16日（月）に190.8円であったガソリンの全国平均小売価格は、170円程度、軽油、灯油ともそれぞれ160円程度、140円程度の水準に低下。
- 足下のガソリン価格は、右図のように、日米欧の中で日本が一番安価な状況。

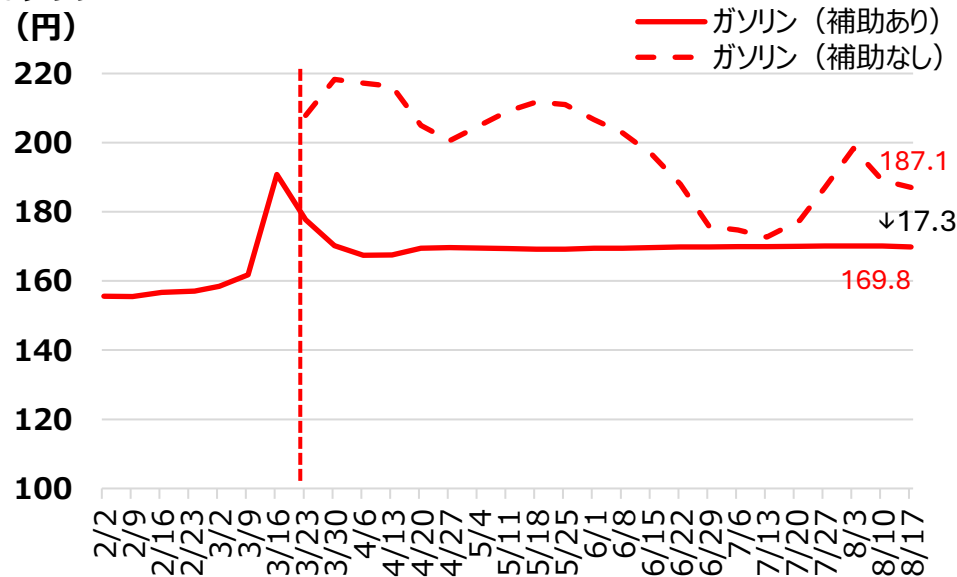
<日米欧ガソリン価格比較> ※8月17日（月）時点調査



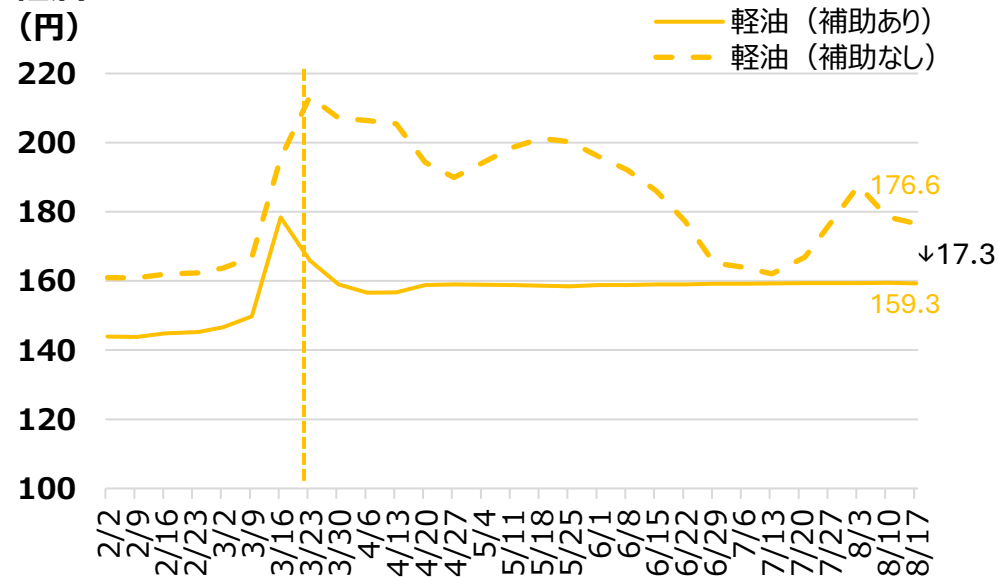
邦貨換算レートは前月平均TTS（三菱UFJ銀行）を用いて算出。

■中東情勢を踏まえた緊急的激変緩和措置について②

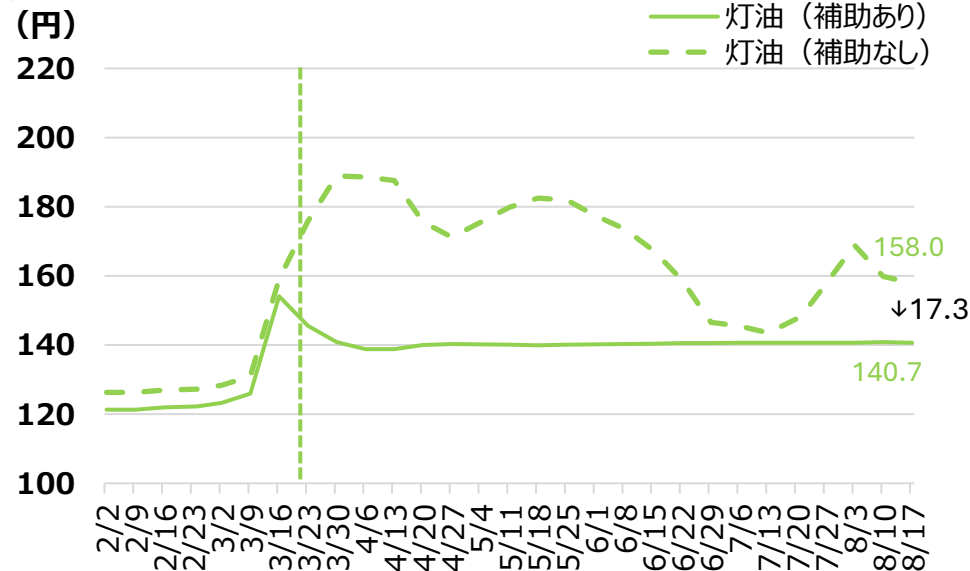
ガソリン



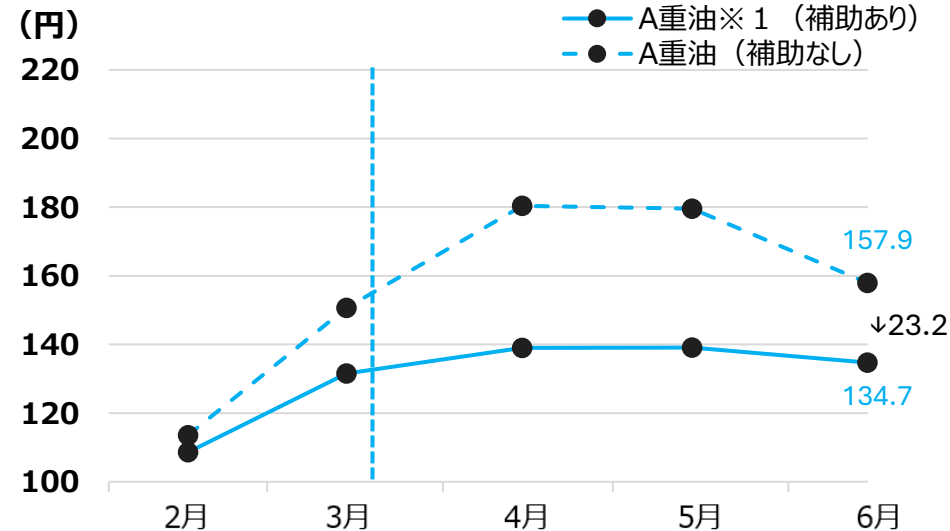
軽油



灯油



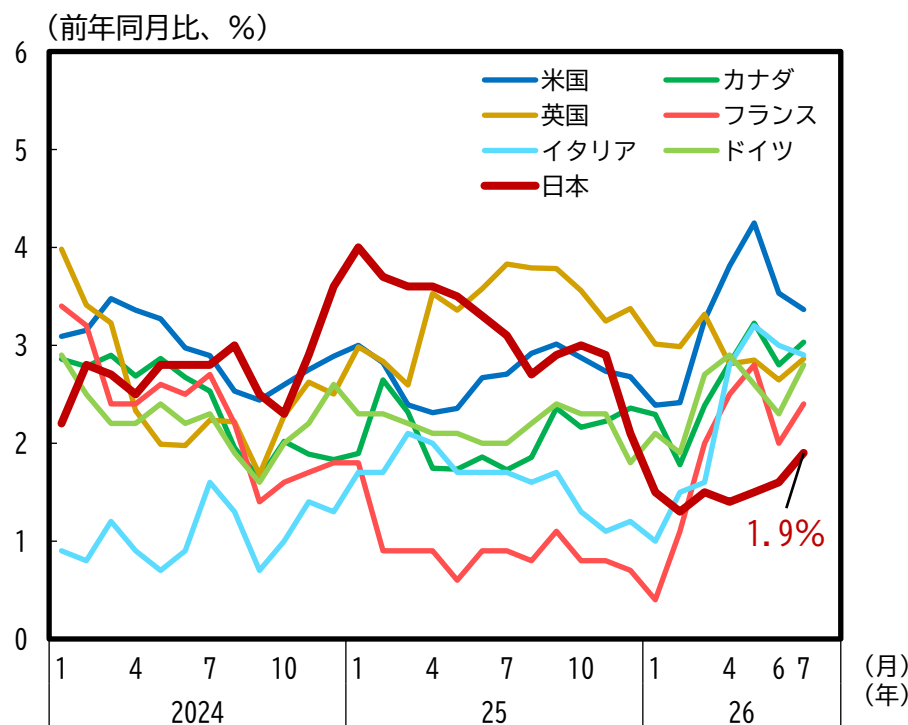
重油



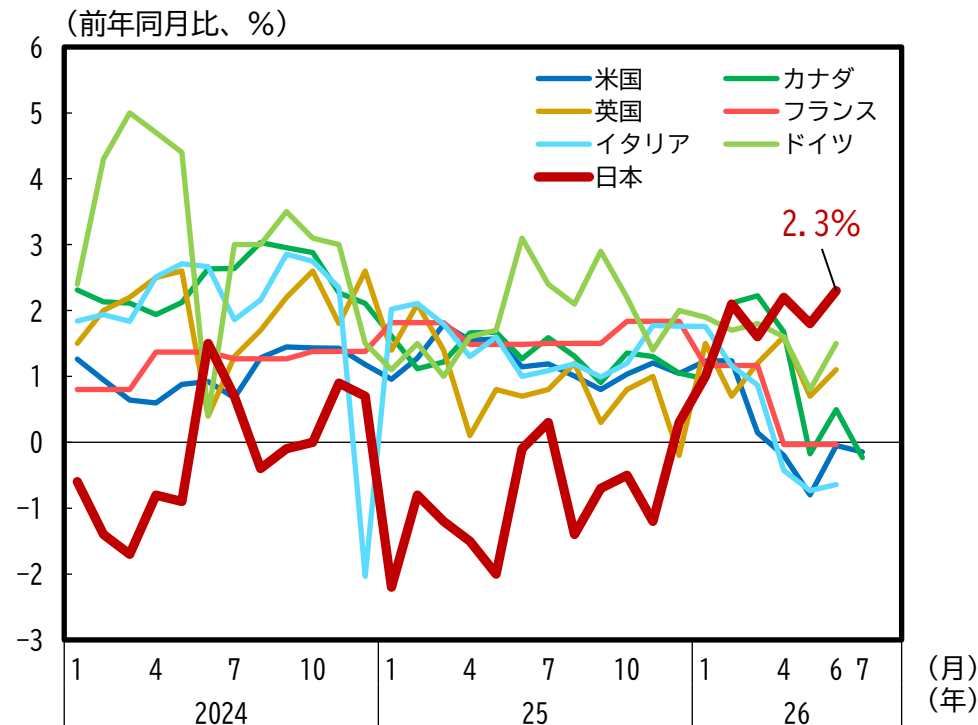
■高市内閣の物価高対策①

- 高市内閣は、10月21日の発足以降、補正予算を編成するなど「物価高対策」を最優先に取組み。
- これまでに講じてきた「物価高対策」の政策効果もあり、下図の通り、「G7で最も低いインフレ率（前年同月比1.9%）」、「G7で最も高い実質賃金上昇率（前年同月比2.3%）」を実現。
- 「実質賃金上昇率」も、7カ月連続のプラス。
- 各種の「支援策」などによるインフレ率の押し下げ効果は、概ね以下の通り。
 - ・「ガソリン暫定税率廃止」や「燃料油補助」により、0.2%ポイント。
 - ・いわゆる「教育無償化」により、0.3%ポイント。

<消費者物価上昇率（総合）>



<実質賃金上昇率>



(備考) 各国統計により作成。日本の消費者物価上昇率は2025年基準を使用、実質賃金は消費者物価(2020年基準)「総合」で実質化。フランスの実質賃金上昇率は四半期値。米国の2025年10月値は政府閉鎖の影響で欠損しているため、線形補完している。

■高市内閣の物価高対策②

- 1世帯（夫婦子2人）当たり、標準的に年間8万円を超える支援を盛り込んだ、昨年末の「令和7年度補正予算」は、現在も執行中（地域によっては、まだ手元に届いていないものも存在）。
- 「令和8年度当初予算」においては、診療報酬などの公定価格に「経済・物価動向」等を反映させたほか、いわゆる「教育無償化」の施策も計上し、既に実施中。

これまでに講じてきた施策	執行状況（令和8年8月1日時点）
重点支援地方交付金 （R7補正：2兆円、R8補正：0.1兆円） ～自治体による給付、LPガス代補助、赤字中小・小規模事業者支援等	● <u>R7補正分は1月中に全都道府県及び7割超の市区町村、3月中に約94%、5月中に99.8%、6月中に全ての市区町村で一部事業開始</u> ● <u>R7補正分は3月13日、6月15日に交付決定（全都道府県及び全市区町村に累計1兆8,713億円（約94%））</u> ● <u>R8補正分は8月25日に初回の交付決定</u>
物価高対応子育て応援手当 （R7補正：約0.4兆円）	● <u>7月末までに、すべての市区町村（1,741市区町村）で支給開始済</u>
医療・介護・障害福祉分野における支援 （R7補正：約0.8兆円）	【医療】 ● <u>病院は国直轄で3月6日から順次支給を開始（約7,800病院（約99%）は7月末までに振込済。残りの病院へも順次支給中）。診療所等へも順次支給を開始（令和8年7月末時点で、38道府県で支給開始）、病院や診療所等は支給を見越した賃上げの前倒しも可能</u> 【介護・障害福祉】 ● <u>賃上げ支援、物価上昇支援（介護分野のみ）のいずれも全都道府県で予算化し、各事業所への支給を順次開始、各事業所は支給を見越した賃上げの前倒しも可能</u>
保育士等の処遇改善 （R7補正：約0.08兆円）	● <u>市区町村は順次給付を開始し、2026年5月までに全事業所に給付済。各事業所は支給を見越した賃上げの前倒しも可能</u>
いわゆる「教育無償化」 （R8当初：約0.4兆円）	● <u>収入要件を撤廃し、私立の全日制高校で45万7,200円まで助成する「高校の就学支援金拡充」を実施中</u> ● <u>公立小学校の給食費について、一人当たり5,200円程度を補助する「学校給食費の抜本的負担軽減」を実施中</u>

■高市内閣の物価高対策③

- 足元から今後に向けての取組としては、使用量の多いこの夏の時期（7～9月）に、標準的な家庭で、3か月で5,000円程度の負担軽減となる「電気・ガス料金支援」を実施中。
- 先月に閉会した国会で成立した『改正所得税法』などに基づき、今年12月の「年末調整」では、「納税者1人あたり3～6万円の所得税減税」を実施。
- 「年金」については、今年6月振込分から増額。具体的には、国民年金（基礎年金）が1.9%の引上げ、厚生年金（報酬比例部分）が2.0%の引上げ。
- 今後の万全の備えとして、「中東情勢等対応予備費」（2.5兆円）の創設を含めた「令和8年度補正予算」を編成。今後も臨機応変に必要な対応を実施。

<電気・ガス料金負担軽減支援事業（R8予備費：約0.5兆円）>

	7月使用分	8月使用分	9月使用分
電気（低圧契約）	3.5円/kWh	4.5円/kWh	3.5円/kWh
電気（高圧契約）	1.8円/kWh	2.3円/kWh	1.8円/kWh
都市ガス	14.0円/m ³	18.0円/m ³	14.0円/m ³

※標準的な家庭で、
3か月で5,000円程度の負担軽減
→昨年夏の料金水準を下回るような支援

<基礎控除等の引き上げによる年収階級別の減税額（万円）> （約1.8兆円の減税措置）

	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	800万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円
R8改正	0.4	0.8	0.8	2.7	3.6	0.8	0.8	1.3	1.3
R7改正込み	2.7	2.8	2.8	4.7	5.6	3.8	2.8	4.6	4.6

（注）単身世帯として計算。

<令和8年度年金改定額の例>

- ・老齢基礎年金（満額・月額）
69,308円⇒70,608円（+1,300円）
- ・厚生年金
（夫婦2人分の老齢基礎年金を含む
標準的な年金額・月額）
232,784円⇒237,279円（+4,495円）